



## 里海との出会いと進化

### — 私なりの里海論

里海づくり研究会議 理事・事務局長  
田中 丈裕

#### 1. はじめに

岡山県備前市日生(ひなせ)は、1980年代にほとんど消滅してしまったアマモ場を、漁師達が中心となり30年以上を費やして2015年に250ha以上まで回復させ、「アマモ場再生活動発祥の地」と言われている場所である。2010年代に入ってから地域住民や都市部の市民、子ども達など多様な人達が次々に参画し、今なお、さらなる回復と保全を目指して走り続けている。柳哲雄先生と私との付き合いは32年になるが、共有した主なフィールドは岡山県日生、共有したテーマはアマモ場再生活動を中心とした里海づくり「アマモと牡蠣の里海」の発展、共通の最も大切な友人は日生の漁師達であった。急逝された後、ご長男の雅之氏から、生前より「自分が死んだら日生の海に散骨して欲しい。」と仰っていたと聞いて驚いた。私もかねてより妻に同じ事を伝えていたからである。しかし、柳先生とのご縁は日生がきっかけではなかった。本稿ではそのあたりから話を始めようと思う。

#### 2. もうひとつのアマモ場保全活動

岡山県倉敷市大島地先には西日本で比類のない800ha以上もの大規模なアマモ場が存在している。1990年、ここに国の大規模プロジェクトとして数兆円規模の壮大な人工島構想が持ち上がった。この広大なアマモ場を埋立て奪われてしまえば、それだけでなく高度経済成長期を中心に様々な開発や干拓で痛めつけられてきた岡山の海は止めを刺されてしまう。当時の通産省、運輸省、岡山県土木部で構成された推進委員会の席上で、岡山県水産課長であった片山勝介氏はひとり強硬に反対意見を述べ続けていた。意見の根拠を示せと調査費として500万円が提供された。片山課長から相談を受けた私(当時は水産課主任)は、すぐさま、カキ養殖漁場の調査でお世話になっていた小松輝久先生(当時 東大海洋研)に相談を持ちかけた。銀座の資生堂パーラーで落ち合い、二人にはそぐわない雰囲気の中で切実な思いで話し合ったことを憶えている。小松先生は二つ返事で引き受けてくださり、僅かな予算しかないので可能な限り人海戦術で現地調査を実施し、志ある複数の科学者の協力を得て調査委員会を設立して対応するしかないとの方針を定めた。水質・底質:立川憲一先生(当時 東大海洋研)、アマモ場:相生啓子先生(同 東大海洋研)、ベントス:向井宏先生(同 北大理)、仔稚魚:木下泉先生(同 京大農)、プランクトン:沢田好史氏(同 京大農)、アマモ分布マッピングおよび影響評価:小松輝久先生 と分野毎に受け持ってもらい、魚類は私が担当した。委員長は、京都大学防災研究所長から岡山理科大学に異動されたばかりの奥田節夫先生に引き受けていただいた。慌ただしく日程調整をして調査機材の準備、各機関との事前協議等々をこなし、泊まり込みでの現地観測には、岡山県水産試験場と岡山県水産課の職員を総動員し、岡山理科大学奥田研究室の学生達、地元の潜水調査会社や漁師達の尽力を得た。春の繁茂期と秋の衰

退期に徹夜続きの激務をこなし、誰とは無く「地獄の調査」と呼ばれた。この時の成果は「倉敷市大畠地先アマモ場環境調査学術報告書<sup>1)</sup>」として残されている。

この報告書のインパクトは想像以上で、奥田委員長を中心に開発サイドとの幾度もの調整協議を経た後、人工島構想は、①社会的・経済的環境の変化、②広大なアマモ場保護対策の不備 という二つの理由により長期的スパンで凍結された。アマモ場の重要性が再認識され、このことが明記された意義は大きい。また、これはそれぞれ一人ひとりの「意気」が繋がって作り上げられた学際的・業際的な実施体制のもとに達成されたものであり、現在の NPO 法人里海づくり研究会議の設立に結びつく最初の出来事でもあった。この時から、私は、奥田先生が 2017 年 6 月 4 日に 94 歳でご逝去されるまで 27 年間にわたり、親密なご指導をいただくようになった。

### 3. 柳哲雄先生との出会い—NPO 法人里海づくり研究会議の設立まで

前述の人工島構想に関する開発者側との協議が続き、双方の主張のぶつかり合いがピークに差し掛かった 1991 年の秋、奥田先生から、「今度、めったにいない面白い男が岡山に来るので一緒に飲みませんか。」とのお誘いを受けた。約束の時刻に、奥田先生と同級生がやっている岡山市内の料理屋に赴いたところ、そこにおられたのが岡山理科大学に集中講義で招聘されていた柳哲雄先生(当時 愛媛大工)であった。私は、柳先生の栽培漁業に関する論文<sup>2)</sup>を読んでいて、工学部の先生が栽培漁業に関する論文を書いておられることに興味を掻き立てられ、また同時期に(社)マリノフォーラム 21 の人工湧昇流発生技術の実証試験もスタートしていたので、柳先生のことは存じ上げており、お会いしたいと思っていたのでタイミングの良さに驚いた。柳先生は、「奥田先生は私の京大時代の恩師です。」と仰っていたが、奥田先生によれば「柳くんは京大全共闘運動<sup>3)</sup>の三羽ガラスの 1 人で、理学部共闘会議の折に私が学部長をしていたので喧々囂々の論戦の後、よく飲みに行っていた間柄」とのことであった。お聞きしたいことが山ほどあったが、どんな問いかけにも歯切れ良く答えてくださり、初対面と思えないほど話が弾んだと記憶している。2 軒目に私がお案内したスナックで、当時の懸案事項であった児島湾の環境改善、高島干潟の修復についてご相談した。児島湾は 1960 年代まで有明海に次ぐアゲマキの大産地で、ハイガイ、シカメガキ、“アオ”と呼ばれる干潟に棲む海ウナギ、ビゼンクラゲなど多種多様な魚介類が豊富な豊穡の海であったが、農薬用水確保のため淡水湖化され豊かな魚介類はほぼ絶滅状態にあった。その歴史と環境の変貌ぶりに興味を持たれ、その翌朝には奥田先生と 3 人、長靴を履いて高島干潟に立ち現地踏査に入っていた。

その後も、度々お会いする機会があったが、そのほとんどが奥田先生のマンションで、私が漁協や中央市場から魚を仕入れて酒肴を作り、奥田先生の教え子から送られてきた尽きることのない日本酒や焼酎を延々と飲みながら楽しく議論する場であった。その場で多くのアイデアや仕事が生まれたが、「里海論<sup>4)</sup>」の執筆を考えておられた時期、私が 1991 年から取り組んでいた笠岡地区複合型海洋牧場<sup>5)</sup>が完成を目前にした頃であった。私は、かねてより、当時の水産施策の中心であった沿岸漁場整備開発事業、栽培漁業関連事業において流布していた「市場価値の高い、人にとって都合の良い魚介類だけを増やす。」という考え方に矛盾を感じて異論を唱えており、笠岡地区複合型海洋牧場<sup>5)</sup>では、「低次段階の生産性向上による生態系全体の嵩上げ」、「魚種別・発育段階別ハビタットネットワークの創出」、「ニッチ(生態学的地位)を重視した生態学的連続性の確保」をメインテーマに推進した。柳先生が「面白い、これは里海だ。」と、ひとつの事例として評価して下さり「里海論<sup>4)</sup>」でご紹介いただいたことは、望外の喜びであり誠に光栄なことであった。その後、この考え方は、2010 年 12 月 9 日に水産庁から公表された新たな漁場整備方針である「水産環境整備の推進に向けて<sup>6)</sup>」に盛り込まれることになった。

「里海論<sup>4)</sup>」を出版された後、柳先生は全国を巡り「里海」探しをしておられたが、三重県桑名、大分県中津、沖縄県恩納村など全国 12 箇所の里海と親交を結び、「日本の漁師には凄い人がいる。」とよく仰っていたが、日生のアマモ場再生活動の産みの親で「つぼ網(小型定置網)」漁師の本田和士氏(当時 日生町漁協組合長)もそのひとりであった。本田氏は、私にとって長年の師匠であり大親友であったが、私をご紹介したのではなく、柳先生ご自身が自らのリサーチの中で見出されて出会い心服し、日生町漁協のアマモ場再生活動、海ごみ回収、6 次産業化等の取り組みを、里海の実践事例として「里海創生論<sup>7)</sup>」に紹介されたのである。



写真 1. 日仏海洋学会“COAST Bordeaux 2017”でボルドーに滞在、左から柳先生、筆者、小松輝久先生（現日仏海洋学会 会長）、小池康之先生（現 日仏海洋学会 顧問）

周知のとおり、柳先生は、松田治先生（広島大学名誉教授）とともに、国内はもとより EMECS（Environmental Management of Enclosed Coastal Seas）、PEMSEA（Partnerships in Environmental Management for the Seas of East Asia）、PICES（The North Pacific Marine Science Organization）など多くの国際舞台を活用し“Satoumi”を世界に広めていかれた。私も幾度かご一緒させていただいたが、いつも必ず酒宴が伴った。ベトナムのダナンでの PEMSEA “EAS Congress 2015”ではセミエビを頬張りつつウオッカのビール割りを流し込んでいたし、フランスのボルドーで開催された日仏海洋学会“COAST Bordeaux 2017”では、酒屋を廻って 500 円の美味しい赤ワインを見付け、ホテルを去る時には私の部屋にワインボトルの森ができてあがっていた。柳先生との酒宴では、旺盛な好奇心が発散されるためか、その都度新しい気付きや発見があったように思う。

NPO 里海づくり研究会議の誕生のきっかけも、奥田先生、柳先生、私が、奥田先生のマンションで岡山の魚を肴に飲んで席であった。「そもそも漁業現場と学会が遠すぎる。両者を結び付ける何かが必要ではないか。」という議論が始まりであった。その後、その議論を頻繁にするようになったが、私が岡山県を辞することになった 2011 年春、やはり奥田先生と 3 人で飲みながらの席で、柳先生から「田中さん、県を辞めたんやからそろそろやらんと・・・。」と言われ、5 月から長年の同志である片山敬一氏（全漁連 貝殻利用研究会 会長）とともに松田治先生、鷺尾圭司先生（当時 水産大学校理事長）、大久保賢治先生（同 岡大環境理工）、清野聡子先生（九大工）と行脚し、日生町漁協組合長の職にあった本田和士氏も発起人に加わって 2011 年 9 月 8 日に設立総会を開催、2012 年 1 月 12 日に設立登記した。初代理事長は奥田節

夫先生、副理事長は柳哲雄先生であった。この新たに生まれる NPO 法人での活動を心から楽しみにしておられた本田和士氏が、この間の 2011 年 11 月 16 日に急逝されたのは断腸の思いであった。奥田先生は 90 歳になられたのを機に理事長を退かれ、2015 年からは松田治理事長、柳哲雄副理事長、田中丈裕事務局長で楽しみながら運営してきたが、それぞれタイプが全く異なる三者三様の関係を、理事の大久保賢治先生は「グーチョキパー」の絶妙のトリオと評価してくださり、言い得て妙な表現に皆で納得し面白かったものである。



図 1. NPO 法人 里海研究会の加村聡氏（画）によるイラスト：実に特徴をうまく捉えて描かれている

#### 4. 私なりの里海論—漁業権・地先権と里海—

初めて柳先生から「里海」の概念をお聞きした際に最初に浮かんだ考えがずっと頭から離れず、それが私なりの里海論の根拠となっており、柳先生も認知してくださっていたと思っている。ここにご紹介したい。

我が国における現在の漁業法・漁業権は、2 千年以上に及ぶ我が国漁業の長い歴史と伝統に根ざした世界で日本だけにある制度である。漁業法を持っている国はあるが、漁業権が存在するのは日本だけである<sup>8)</sup>。江戸時代には多くの漁村がすでに成立しており、現在の沿岸漁業のほとんどが行われ、藩ごとに「漁場の領有」を前提に漁業権免許と同様な漁業行政が実施されていた。この基盤になったのは徳川幕府が定めた「武家諸法度」であり、漁業行政の原則が「山野海川入会（さんやかいせんいりあい）」で、この規則の重要な部分が「磯は地付き、沖は入会」であった。



写真 2. 多田邦尚先生(香川大農)よりご提供いただいた若かりし頃の柳哲雄先生の写真(広島大学生物生産学部練習船・豊潮丸にて):柳先生は、中学校時代に第六管区海洋保安本部に通い詰めて六分儀と三棹分度器の使い方をマスターし航海術を身につけていた。柳先生に向かって左側は多田邦尚先生、1 人おいて右側は門谷茂先生(北大環境)

「磯は地付き」というのは、「磯」すなわち沿岸部では、地元の漁村に漁場の独占的利用を認めることであり、「沖は入会」とは、「磯」の沖合部はそれぞれの漁村に住む漁民の自由な入会漁場とするということである。また、「村並の漁場は、村境を沖へ見通し」と定められ、漁業権の境界は村境とした<sup>8)</sup>。明治の水産局の行政官たちは、紆余曲折はあったものの、長年の漁村の調査から、「磯は地付き」を「一村専用漁場」として存続させるために、漁村部落と部落漁民との関係について漁業法の中で見事に成文化した<sup>8)</sup>。具体的には、地元の海で排他的に漁業する権利である漁業権を漁村には直接に免許できないため、1901年に成立した漁業法において、それまでは単に漁業規制による漁業秩序の維持を目的としていた漁業組合を、漁業権を免許するため、漁業者集団である漁業組合として法人化した<sup>9)</sup>。つまり、「一村専用漁場」の漁業慣行を「地先水面専用漁業権」として漁業組合だけに免許し、漁業組合が「地先水面専用漁業権」の権利主体となって管理することにしたのである。地元の漁協が「われわれの海」として地先水面の利用を管理・調整する「地先権」の慣習は、江戸時代における「一村専用場」が漁村部落の共有地の性質であったことに由来するものである。「地先権」は、我が国沿岸域において現在も歴然と存在するものであり、水面の支配ではなく管理の慣習として、法律と同一の効力を有しているとされている<sup>8)</sup>。

私は、幸いにも若い頃から多くの漁師と出会う機会を得ることができた。漁協の宿直室やあちこちの漁師の家に泊まり込んで酒を酌み交わし、一緒に海に出て様々な海の仕事も共有してきた。漁師の知恵は“すごい”と思う。気象を読み、潮の流れ、海底地形・底質をその経験から熟知し、漁場で起こるあらゆる突発的な出来事にも的確に対処していく。柳先生も常に漁師には敬意をもって接しておられた。京都大学大学院の学生だった柳先生は、1971年7～8月の星野芳郎氏を団長とする瀬戸内海汚染総合調査団<sup>10)</sup>に参加、航海士として乗船され瀬戸内海各地を廻っておられたが、岡山県倉敷市下津井の長老漁師から、「おまえごときに海の何が分かるか！」と強く叱咤されたという。下津井といえば、地先漁場が狭いがために「漁民なき漁場」である塩飽海域での操業を巡り、我が国でも最大の漁業争議と言われる「塩飽騒動<sup>11)</sup>」を引き起こした地域で、「漁場なき漁民」がひしめく瀬戸内海でも漁業環境の最も厳しい所である。「この時に言われた言葉に猛烈なショックを受けて目が醒めた。今もこの時にもらった言葉が原点になっている。」と、急逝された1ヶ月前にも飲みながらしみじみと語っておられた。

私にとって、漁師は、漁業者・漁民ではなく海の師匠である。その中で最も心に残る漁師の言葉は「漁業とは海のおこぼれを頂戴する産業だ。」というものであった。最近では“おこぼれ”という「わしらは乞食じゃない！」と怒る若い漁師もいるが、昔は、瀬戸内海だけでなく、太平洋の漁師も日本海の漁師も、表現は多少違って同じ意味の言葉を口にしたものだ。海に畏敬の念を抱き、海のお陰で家族を養い子を育てることができた深い感謝の気持ちの表れでもある。これは、やはり「地先権」に端を発する「われわれの海」に対する思いであり、この古くから培われてきた慣行こそが、「自分たちの漁場は自分たちで守る」という意識を産み出して“海の守人”としての自覚を促してきた。この意識が「人が積極的に海のお世話をする」「里海」の考え方と極めて親和性が高く、我が国の漁業界に速やかに浸透していったのであろう。日本の正しい漁師は、海が健全であるためには、「様々な生き物が食べたり食べられたりする関係」の中で生物多様性の高い健全な生態系が維持されることが重要で、そのためには、生物がその環境の中で世代交代を繰り返しながら生活を営み続けることが必要であることを知っている。「漁場と資源を守る」ということは、とりもなおさず「生物多様性と生態系の保全回復」であることを知っている。我が国の正しい漁師たちの考え方は、「人手が加わることで生物多様性と生産性が高くなった沿岸海域」という“里海”の概念に完全に合致する。共通のキーワードは、「太く・長く・滑らかな物質循環<sup>3)</sup>」である。

## 5. おわりに

2019年、「里海管理論<sup>12)</sup>」が出版された。2014～2018年度に環境省の環境研究総合推進費による環境省戦略研究S-13の集大成である。ここでは、“きれいで、豊かな海”は実現可能という前提の元に、里海の定義は“きれいで、豊かで、賑わいのある、持続可能な、沿岸海域”とし大きくステップアップしている。また、本プロジェクト推進のプロセスで、里海の維持のための必須要件である“太く・長く・滑らかな物質循環”に、“ストックの生態系”と言われる陸域生態系に対し、“フローの生態系”と言われる海洋生態系の特徴として“速やかな”という要件が加わったと理解している。瀬戸内海、三陸沿岸、日本海の3つの海域で5つのテーマが設定され、最終的な研究成果として環境政策提言で締めくくられており、我々のように現場で里海づくりに取り組む者にとって今後の指針となる貴重な礎を遺してくださった。

“地先権の慣行は、現行の共同漁業権、特定区画漁業権及び入漁権という「組合管理漁業権」に引き継がれ、漁業権の性格、権能、位置付けは、漁業を巡る社会的な環境が変わっても、なんの改正も加える必要のないものであり、漁村の環境や周辺的生活環境が大きく変化しても、海面が存在する限り、漁業権というかさのもとに海を管理することが、海の利用のバランスがとれる唯一の道である<sup>8)</sup>。”水産庁において漁業法専門の担当官として、退職後は漁業法専門家として、長年に亘り漁業法の運用や研究に尽力された浜本幸生氏の言葉である。

2020年12月に漁業法の大改変が断行され、全国津々浦々で様々な批判が噴出した。地先権の存在意義は軽視され、長年にわたり培われてきた漁業法の哲学はどこに消えてしまったのか、との憤懣を拭いきれない。1953年に約80万人であった「海の守人」たる漁師の数は、2020年には13.6万人<sup>13)</sup>と約6分の1にまで減ってしまい、漁師達が「われわれの海」として守る拠所であった地先権も希薄になっていくのは必至である。このような中、これからの新たな「海を守る」術として、海のマイスターである漁師が中心となり、沿岸の地域住民、都市部の住民、里山の人達、子ども達など地域や立場、世代を越えた多様な主体によって身近な海を守る「里海」こそが、海と人のバランスを維持していくための唯一の道であろうと、改めて強く思う次第である。

## 参考文献

- 1) 倉敷市大島地先アマモ場環境調査学術報告書, 倉敷市大島地先アマモ場環境調査委員会, 岡山, 1994.
- 2) 柳哲雄: 稚魚放流に必要な情報. 水産工学, vol.27 No1, pp.69~72, 1991.
- 3) 柳哲雄: 続・退職老人日記. 創風社出版, 松山, 2022.
- 4) 柳哲雄: 里海論. 恒星社厚生閣, 東京, 2006.
- 5) 田中丈裕: 海の牧場づくりを目指して～複合型海洋牧場造成技術の開発～. アクアネット, 36-42, 1999.
- 6) 海洋・沿岸域における水産環境整備の技術検討会: 水産環境整備の推進に向けて. 2010.
- 7) 柳哲雄: 里海創生論. 恒星社厚生閣, 東京, 2010.
- 8) 浜本幸生: 海の『守り人』論ー徹底検証・漁業権と地先権. まな出版企画, 東京, 1996.
- 9) 田口さつき: 歴史からたどる漁業制度の変遷 その4ー漁業権者としての漁業組合ー. 農中総研情報 (第65号), 12-13, 2018.
- 10) 星野芳郎: 瀬戸内海汚染. 岩波新書, 東京, 1972.
- 11) 角田直一: 塩飽騒動記. 下西漁業協同組合, 児島, 1956.
- 12) 柳哲雄: 里海管理論. 農林統計協会, 東京, 2019.
- 13) 水産庁: 令和3年度水産白書. 2021.